

平成13・08・30 関東振ア第14号

平成 1 3 年 8 月 3 0 日

小原化工株式会社

代表取締役社長 若林慎一 殿

関東経済産業局長 名尾 良泰



アルコール販売事業許可書

平成13年7月17日付けをもって申請のありました件については、アルコール事業法
(以下「法」という。)第39条第1項の規定に基づき、下記の条件を付して許可します。

なお、申請のありました営業所又は貯蔵所に係る整理番号は、別紙のとおりとします。

記

1. 許可番号 2-3-05160

2. 条件

- (1) アルコール(特定アルコール(法第2条第4項に規定する特定アルコールをいう。
以下同じ。)を除く。)を廃棄処分しようとするときは、あらかじめ廃棄しようとする
営業所又は貯蔵所の所在地を管轄する経済産業局長にアルコール廃棄処分届出書
を届け出るとともに、経済産業局の職員の立ち会いの下で行うこと。
- (2) 特定アルコールを所持するときは、アルコール(特定アルコールを除く。)とは別
に蔵置すること。ただし、法第25条及び第30条において準用する法第9条第1
項の規定に準じて当該特定アルコールの数量の管理を行うときは、この限りでない。
- (3) アルコールを輸出したときは、当該輸出に関する書類を、輸出した日から5年間
保存すること。

別紙

営業所又は貯蔵所に係る整理番号一覧表

[illegible]

平成 31 年 1 月 16 日

経済産業局長 殿

(郵便番号 103-8352)
届出者 住所 東京都中央区日本橋小舟町 3 番 8 号

電話番号 (03) -3663-0667
商号、名称又は氏名 小原化工株式会社

(許可番号 2-3-05160)
法人の代表者の住所及び氏名

大阪府豊中市螢池東町 2 丁目 4 番 16-301 号
代表取締役社長 谷本 洋

法定代理人の住所及び氏名、
商号又は名称



アルコール販売事業許可事項変更届出書

アルコール事業法第 25 条において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

変 更 事 項	法人代表者の氏名・住所の変更
営業所又は貯蔵所の名称及び所在地	小原化工株式会社 (東京都中央区日本橋小舟町3-8)
変 更 前	代表取締役社長 有田 正治 兵庫県三田市友が丘3丁目21番地9
変 更 後	代表取締役社長 谷本 洋 大阪府豊中市螢池東町2丁目4番16-301号
変 更 (予 定) 年 月 日	2019年1月1日
変 更 の 理 由	代表取締役 異動のため

備考 1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

